

「寄付者の権利宣言 2010」について

2010年2月7日

日本ファンドレイジング協会

1 なぜ、今、寄付者の権利宣言なのか

- ・日本社会では、近年、社会貢献への関心の高まりとともに、寄付への関心も高まりをみせつつあります。そうした中で、寄付者が寄付という行為を通じて、社会にどう参画できるのかについての考え方や、寄付の受け手側の倫理基準については、これまで十分に整理されているとはいえ、そのことが、寄付という行為が、さらなる成長を遂げるうえでの課題のひとつとなっていると、私たちは認識しています。
- ・私たちは、まず、日本において寄付者が自由な意思に基づき、寄付を行ううえで最低限有すると考えられる権利についてまとめました。そうした寄付者の権利を寄付の受け手側が尊重することにより、より寄付が進むような相互の信頼関係の構築が可能であると考えています。
- ・本宣言の取りまとめ後、さらに寄付の受け手側の倫理基準等についても検討を進め、まとめていきたいと考えており、寄付者の権利、寄付の受け手の倫理の双方が整理されることを目指しています。

2 寄付者の権利宣言の活用

- ・私たちは、寄付者の権利宣言の策定にあたって、その起草を民間非営利セクター関係者、有識者等とともにを行い、その草案を公開して一般からの意見募集を行い、その結果を勘案してとりまとめを行いました。
- ・こうして取りまとめられた宣言は、あくまで現時点での日本の状況を踏まえた第一次案的存在であり、常に議論し、時代の変化とともに、進化していくものであるとも考えています。私たちは、寄付者の権利宣言の発表を皮切りに、日本における寄付について、様々な方々との話し合いを通じて、寄付についての認識や関心を高めていきたいと考えています。
- ・私たちは、この「寄付者の権利」の発表の場を、2010年2月に日本ファンドレイジング協会が開催する、「ファンドレイジング日本・2010」の「大会宣言」として広く世に示すことで、寄付行動を喚起し、あわせて、寄付を集める側の自覚を促したいと思えます。
- ・私たちは、寄付者の権利宣言に賛同する個人や法人の輪を広げていきたいと考えています。
- ・また、団体としてこの宣言にご賛同いただける場合は、協会のホームページからロゴをダウンロードしてお使いいただけます。本宣言に賛同する旨、団体のホームページに掲載していただくだけでも結構です。その場合、事務局まで下記に入力して御連絡下さい。
<https://pro.form-mailer.jp/fms/d098f6a26877>
- ・「寄付者の権利宣言 2010」のご賛同団体様として、協会のホームページに団体名と団体ホームページのリンク先を掲載させていただきます。